

家族健診

対象者にはダイレクトメールにてご案内を送付しています
※事業主ならびに健康管理責任者から、受診奨励をお願いいたします

- 受診対象** 35歳以上の被扶養者(昭和63年3月31日以前に生まれた方)。
ただし、婦人科検査については年齢制限がありません。
- 健診機関**
1. 委託機関
出版健保契約、東振協契約、集合健診会場、巡回レディース健診会場(40歳以上)一覧表から選択してください(対象者に送付しています)。
 2. その他の機関
委託機関以外の医療機関や人間ドックを独自で受診した場合は補助金の申請ができます。
- 検査項目** 「家族健診検査項目・健診コースおよび補助金交付限度額一覧」(13頁)をご覧ください。35歳～39歳はAコース、40歳以上はB2コースとなります。
乳がん検査は40歳以上の方を対象に「マンモグラフィ併用医師の視診・触診検査」を奨励しています(集合健診会場では設備の関係で超音波検査のみとなります)。
- 一部負担金**
1. 委託機関(巡回レディース健診会場含む)で実施した場合は健診当日、医療機関に39歳以下の方は1,000円、40歳以上の方は2,000円をお支払ください。
なお、集合健診会場で実施の場合は、後日健診結果に同封の専用振込用紙にてお支払ください。
 2. 婦人科検査のみを受診する場合は無料です。
 3. 二次検査は保険診療扱いとなりますが、疾病の早期発見・早期治療のため、必ず受診されるよう周知方お願いします。
- 受診方法** 家族健診の対象者に、あらかじめ受診者名等を印字した「健診利用券」・パンフレット一式を送付していますので、受診する医療機関に直接電話予約をし、「**出版健保の家族健診**」であることを確認して日程等を決めてください。
35歳～39歳の方はAコース・40歳以上の方はB2コース・婦人科検査のみの方はA2コースとなります。
巡回レディース健診(40歳以上の女性)については同封の専用申込用紙・返信用封筒に必要事項を記入し送付またはインターネットよりお申し込みください。

その他の機関
で受診をした方
(補助金申請)

委託機関以外（出版健保指定以外のコース）で受診された方は補助金申請により限度額の範囲内で補助金を交付します。

受診後、「補助金交付申請書」に結果報告書（全頁、コピー可）と領収書（コピー可）を添付し申請をしてください。13 頁の「家族健診検査項目・健診コースおよび補助金交付限度額」により算出した額を交付いたします。

補助金交付申請書は当健保組合ホームページ内→各種申請書→各種健診・補助金申込用紙→「家族健診・婦人科検査補助金交付申請書」より印刷できます。また、健康管理課宛にご連絡いただければ受診者宛に送付いたします。

なお、交付申請書の提出期限は健診受診後、6 か月以内となりますのでお早めにご提出をお願いします。

健診結果

健診を実施した医療機関または東振協、全国健康増進協議会から、受診者宛に3～4 週間後に送付されます。40 歳以上の方には健診結果と「特定健診結果」が同封されますので、特定保健指導の「積極的支援」または「動機付け支援」に該当した場合は、生活習慣病予防のため必ず特定保健指導を受けてください。

※健診（検査）を受診する日に、健康保険の資格を喪失している場合は全額自己負担となります。

家族健診検査項目・健診コース および補助金交付限度額一覧

※補助金限度額は診療報酬点数表を基準に算定しています。

検査項目	検査内容	Aコース 35～39歳	B2コース 40歳以上	A2コース	補助金 限度額
身体計測等	診察・問診・身長・体重・視力・ 血圧・腹囲・BMI	○	○	—	2,880 円
尿	蛋白・糖・潜血反応	○	○	—	260
胸部X線	X線撮影	○	○	—	2,100
血液一般	赤血球数・白血球数・色素量・ ヘマトクリット値	○	○	—	1,460
血液生化学	総蛋白・AST(GOT)・ALT(GPT)・ ALP・γ-GT(P)・総コレステロール・ 中性脂肪・HDL-C・LDL-C・クレアチニン・ eGFR・空腹時血糖・HbA1c	○	○	—	4,620
心電図	12誘導	—	○	—	1,300
大腸	便潜血反応	—	○	—	710
胃部X線	X線撮影または胃管内視鏡	—	○	—	12,210
子宮	頸部細胞診	○	○	○	3,000
乳房 (いずれか 1つを選択)	医師の視診触診	○	○	○	2,820
	マンモグラフィ・医師の視診触診(40歳以上)	—	○	○	5,000
	超音波・医師の視診触診(30歳以上)	○	○	○	5,000

※35歳～39歳はAコース、40歳以上はB2コースが補助金対象検査項目です。

(婦人科のみA2コースは35歳未満でも実施できます)

※胃部X線から胃管内視鏡に変更可能な医療機関で変更する場合は、自己負担が発生する場合があります。